

平成27年度
わがまち魅力発露事業の
募集開始について

市では、市民が主体となつて取り組むジオパークによるまちづくり活動を応援します。

①ジオパークまちづくりの部
補助対象者▼各地区まちづくり団体、5人以上で構成されている市内に拠点を置く市民団体
補助金額▼補助対象経費の90%（上限40万円）

②ジオパークチャレンジ事業の部
補助対象者▼これからまちづくりに参加をしていく若者グループや地域で活動する女性グループなど
補助金額▼補助対象経費の100%（上限10万円）

申請は所定の申請用紙に必要事項を記入の上、提出をお願いします。申請様式については市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。
申込締切▼4月28日(火)
午後5時(②は随時受付)
①・② ジオパークまちづくり課(市役所2階)
☎88・8126

勝山市特定疾患見舞金の
廃止について

平成25年4月から障害者総合支援法が施行され、難病の方々も福祉サービスの対象となり、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害者サービスの受給が可能となりました。

また、平成27年1月から新たな医療費助成制度が始まり難病疾患の対象が拡大されました。

このことにより、勝山市特定疾患見舞金支給事業は、平成26年度をもって廃止とさせていただきます。ご理解の程、よろしく申し上げます。
健康長寿課(すこやか内)
☎87・0888

地震対策業務継続計画の
策定について

市職員が地震発生時に制約された人員と環境でも優先すべき業務を継続するため、業務継続計画を策定しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
総務課(市役所2階)
☎88・1116

国際交流サロン
「イースター2015」

とき▼4月25日(日)
午後1時～3時
ところ▼教育会館ホール

内容▼イースターエッグ飾り付け、イースターバッグ作り、イースターエッグ探し
対象者▼6～12歳
※10歳未満は保護者同伴
定員▼30人(要申込・先着順)
参加費▼300円(材料代)
申込締切▼4月22日(水)

①・② 未来創造課(市役所2階)
☎88・1115

春の新緑・谷のブナ林と
恐竜化石発掘現場を
めぐっての観察会

とき▼5月10日(日)
午前9時～午後3時
集合▼勝山市役所裏
定員▼20人(先着順)
※最少催行人数10人
参加費▼1000円(資料代、バス代)
講師▼わくわく体験学習推進隊
準備物▼山登りをできる服装、筆記用具、メモ、弁当、水筒、タオル、雨具など
① 国体・スポーツ課(教育会館2階) ☎88・8127

新しいご当地グルメに!

■3月17日 すこやか



地元の食材を使ったご当地グルメ「白山平泉寺御膳」の講習会が開かれ、市内飲食店などから20人が参加し、6種類のレシピを教わりました。

観音さまのおすすめ

■3月21日 北山区集会場



市指定無形文化財の遅羽町北山区の奇習「観音さまのおすすめ」が行われ、地区内から集めたお米で男衆がお粥を作り、女性やお年寄り、子どもたちをお粥ぜめにしました。

綱引きで全国3位入賞!

■3月27日 市役所



3月8日に東京で行われた綱引きの全日本選手権女子の部で、勝山市の「ファンキーガールズ」が2年連続3位に輝いた報告に市役所を訪れました。

HOT話題

防火・防犯の看板寄贈

■2月28日 消防署



前勝山市消防団第6分団長の長谷川一夫さんより、勝山市消防団、勝山市消防本部と勝山市防犯隊に看板の寄贈がありました。この看板を勝山市の防火、防犯のために活用していきます。

伝統野菜「勝山水菜」フェア開催

■3月8日 ゆめおーれ勝山



勝山の伝統野菜である「勝山水菜」の直売会が開催され、多くの人で賑わいました。会場では、勝山水菜レシピ集も配布されました。

ふるさとイベント大賞に輝く!

■3月9日 市役所



地域振興につながる優れた祭りに贈られる「第19回ふるさとイベント大賞」(財地域活性化センター主催)で、勝山左義長まつりに優秀賞が贈られました。

仕事探しはこちらで!

「マイワークかつやま」

マイワークかつやま(勝山市地域職業相談室)では、スタッフ3人がきめ細やかな対応で、皆さんの仕事探しをお手伝いしています。また、ハローワーク大野で見られる求人情報を、タッチパネル式のパソコンから簡単に検索することができます。

仕事をお探しの際は、ぜひ「マイワークかつやま」をご利用ください。

ところ▶市民交流センター2階
利用時間▶平日の午前8時30分～午後5時



☎マイワークかつやま ☎88-1286

屋外広告物を設置・管理している皆さまへ

安全管理の徹底および安全点検のお願い

平成27年2月15日(日)、札幌市のビルに設置されていた突出看板の一部が約15m下の歩道に落下し、同市内の女性の頭部に直撃、意識不明の重体となる重大な事故が発生しました。

今後、同様の事故の発生防止のため、屋外広告物を設置・管理している皆さまにおかれましては、特に次の事項に注意して安全管理の徹底をお願いします。

- 1 屋外広告物を設置・管理している方は、広告物の安全性について、許可の更新時期だけでなく、随時点検を実施する
- 2 部材の老朽化などにより倒壊や落下のおそれがあるものは、速やかに撤去または補修を行う

☎ 都市政策課(市民会館2階) ☎88-8108